集落法人化支援を振り返って

普及職員ＯＢ　伊藤　晴寛

普及事業が時代の荒波を乗り越え７０周年を迎えられること、誠におめでとうございます。私事ながら普及事業発足の翌年に生を受け、鳥取県在職３５年間のうち３１年間普及事業に関わったものとしては、より感慨深いものがあります。現在、県退職後永らくお世話になった農業関係金融機関も辞し、趣味道楽とわずかな砂畑で作物を愛おしむ静かな生活を送っていますが、前職業務で県下を走り回っていた時、多くの条件不利水田が荒廃している中で、集落・地域を支える力強い営農を目の当たりにしてきました。かつての集落法人化支援を振り返り、普及員の皆様に対する応援メッセージとなれば幸いです。

倉吉普及所在職中（平成１０～１７年度)、倉吉市灘手地区で、４任意組合の設立と発展的に４集落法人の設立に関わることになりましたが、当地区では土地改良区事業主体で大区画ほ場整備と効率的な生産体制構築の事業が実施されており、地区全体を網羅する２つの機械利用組合（３集落範囲、４集落範囲）が受け皿になっていました。「兼業の若い人が安心して米づくりができる体制を作りたい」と集落営農の思いを熱く語る機械利用組合長（３集落範囲）との出会いが、この地区を普及対象にし、より重点化した対応に向けさせました。

機械利用組合長の思いを受け止め、３集落１農場方式の任意組合の設立を支援し、設立２年後、経営が安定してきた段階で法人化への誘導を始めました。役員を対象に視察・研修を重ね、「地域の水田を守る確固たる組織の育成」に対する理解が深まってきたところで、関係機関団体の協力を得て法人化プロジェクト（普及所事務局）を立ち上げ、法人設立予定時期を明確に定め、具体的で徹底した論議を重ね、基本的に体制を変えず、組合員の収入向上と収入格差縮小で集落説明会に臨み、法人化の理解を得ました。もう一方の機械利用組合（４集落範囲）では、各集落の独立心が強く、３集落が個別で任意組合を設立（１集落は未設立)。法人化プロジェクトは立ち上げできましたが、合意可能な法人化の枠組みをどう作るかが問題で、全体・個別で法人化する場合のメリット・デメリットを整理し、経営試算をシミュレーションしながら論議を重ね、全体で法人化して各任意組合の貢献度も配慮する方向で合意し、集落説明会に臨みました。延べ３０回以上の会合を重ねましたが、全体での法人化は先送りし、３集落はそれぞれ個別に法人化しました（後に１集落も法人化)。

法人化の取り組みは、集落・地域の水田を守る意識の醸成、営農体制の変革に留まらず、集落営農・法人化の推進を始めたＪＡを後押し、モデル地区として大きな役割を果たすことになりました。改めて振り返れば、法人化の実現は、土地改良区の事業や米政策改革の追い風のチャンスを逃さず、組合リーダーとの信頼関係や関係機関団体の支援体制を築き、集落営農・法人制度について自己研鑽に励み、組合リーダーの思いを受け止めながら諦めない気持で前へ進め、任意組合設立から法人化への道筋をしっかりコーディネートできたためと思っています。組合リーダーとの信頼関係は、長い間の地道な普及活動（営農計画作成・経営技術支援等）とその成果により培われてきたもので、強い信頼関係があってこそ、集落営農・法人化を真剣に考え、意見をぶつけ合い、一緒に悩み、共に成長できたと思っています。普及員として幸せな時を過ごすことができたと感慨深いものがあります。普及員の皆様の奮闘をお祈りしています。